

質問書に対する回答
 首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)北工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	入札公告(説明書) 3-1.競争参加資格(5) ①同種工事	b)杭長(代表深度)20m以上のコンクリート杭(既製杭)工事※1 ※1 杭 1本あたりの長さ(SC 杭又は PHC 杭もしくは SC 杭と PHC 杭を接合した杭)とあります。橋梁下部以外の構造物のコンクリート杭(既製杭)でも可であると考えて宜しいでしょうか。また、「鋼管ソイルセメント杭(HYSC工法)」は コンクリート杭(既製杭)と考えてよろしいでしょうか。	コンクリート杭(既製杭)の実績であることが確認できれば構造物の種類は問いません。 なお、本工事で求めるコンクリート杭(既成杭)の実績については、入札公告(説明書) 3-1.競争参加資格(5) ①同種工事 b)に記載のとおり「SC杭又はPHC杭もしくはSC杭とPHC杭を接合した杭」の杭長となりますので、鋼管ソイルセメント杭はコンクリート杭(既成杭)に該当しません。